

3 総 務

1 歴代三役・名誉市民

歴代市長

平成 29 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	小 里 頼 永	明 40. 7	昭 12. 8
2	百 瀬 興 政	昭 12. 8	" 14. 4
3	百 瀬 渡	" 15. 4	" 19. 4
4	平 林 盛 人	" 19. 5	" 20. 3
5	平 山 泰	" 20. 7	" 21. 3
6	赤 羽 幾 一	" 21. 6	" 21.12
7	筒 井 直 久	" 22. 4	" 26. 4
8	松 岡 文 七 郎	" 26. 4	" 32. 1
9	降 旗 德 弥	" 32. 3	" 44. 3
10	深 沢 松 美	" 44. 3	" 51. 3
11	和 合 正 治	" 51. 3	平 4. 3
12	有 賀 正	平 4. 3	" 16. 3
13	菅 谷 昭	" 16. 3	在 職 中

歴代助役

平成 29 年 4 月現在

代	氏 名	就 任 月 日	退 任 年 月
初 代	深 澤 栄 三	明 40. 8	大 2. 8
2	藤 原 光 蔵	大 2. 8	" 6. 5
3	一 志 金 平	" 6. 9	" 10. 9
4	石 川 矩 担	" 10. 9	昭 4. 9
5	赤 羽 九 市	昭 4.11	" 21.11
6	赤 羽 幾 一	" 20.12	" 21. 6
7	筒 井 直 久	" 21. 8	" 22. 3
8	須 山 文 吾	" 22. 6	" 24.12
9	赤 尾 武 芳	" 24.12	" 29. 3
10	下 条 寛 一	" 29. 3	" 33. 3
11	北 沢 安 生	" 34. 1	" 42. 1
12	早 崎 茂 春	" 37.12	" 44. 3
13	杉 山 治 人	" 42. 2	" 44. 3
14	和 合 正 治	" 44. 5	" 51. 3
15	高 木 梶 吉	" 51. 5	" 53. 4

16	上	村	長	"	53. 5	"	55. 5	
17	小	林	清	完	"	55. 5	"	59. 5
18	大	友	博	幸	"	59. 7	平	4. 3
19	松	村	好	雄	平	4. 7	"	12. 6
20	萩	原	寿	郎	"	12. 7	"	16. 6
21	坪	田	明	男	"	16. 7	"	19. 3

歴代副市長

平成 29 年 4 月現在

代	氏 名	就任月日	退任年月
初代	坪 田 明 男	平 19. 4	在職中

歴代収入役

平成 29 年 4 月現在

代	氏 名	就任月日	退任年月
初代	服 部 築 膳	明 40. 8	大 9.10
2	川 合 康 午 臘	大 9.11	昭 3. 9
3	都 築 真 菊	昭 3. 9	" 19. 9
4	真 島 善 三 郎	" 19.10	" 21. 8
5	深 沢 権 重 郎	" 22.10	" 26. 3
6	真 島 長 一 郎	" 26. 6	" 34. 5
7	杉 山 治 人	" 34. 7	" 42. 2
8	岩 崎 鉄 男	" 42. 2	" 44. 3
9	上 村 長	" 44. 6	" 53. 5
10	小 林 清 完	" 53. 5	" 55. 5
11	赤 羽 誠	" 55. 5	" 59. 5
12	窪 田 登	" 59. 7	" 62. 8
13	小 平 靖 彦	" 62.10	平 4. 3
14	新 井 計 夫	平 4. 4	" 12. 6
15	坪 田 明 男	" 12. 7	" 16. 6
16	市 川 博 美	" 16.10	" 19. 3

(5) 名誉市民

(平成29年4月1日現在)

No	氏名	生年月日	推戴年月日	主要経歴等	備考
1	J・ブラッケン・リー	1891年 1月 7日	昭和40年10月3日	米国ワシントン州知事 米国ワシントン州市長	1996年10月20日逝去
2	アルバート・レイ・オルビン	1898年 6月 1日	"	米国ワシントン州大学名誉総長	1983年 3月 7日逝去
3	アール・J・グレード	1885年12月 2日	"	米国ワシントン州市長	1966年 9月13日逝去
4	笠井喜彦	1890年 9月25日	"	米国ワシントン州市民 保険会社支社長	1966年 1月29日逝去
5	寺澤国子	1896年 7月 8日	"	米国ワシントン州市民 ワシントン日報社長	1991年 8月 2日逝去
6	金子小一郎	明治28年 2月19日	"	藤沢市長	昭和58年10月16日逝去
7	戸田康英	明治44年 4月30日	昭和43年11月 3日	東宮侍従長	昭和52年 4月 2日逝去
8	吉田豊信	明治44年 4月30日	"	姫路市長	昭和59年 7月21日逝去
9	鈴木雅次	明治22年 3月 6日	昭和44年11月 3日	日本大学名誉教授	昭和62年 5月28日逝去
10	降旗徳弥	明治31年 9月18日	昭和49年11月 1日	松本市長 通信大臣	平成 7年 9月 5日逝去
11	元仲辰郎	明治44年 4月17日	"	高山市長	昭和50年 2月11日逝去
12	葉山峻	昭和 8年 5月 1日	"	藤沢市長	平成22年 3月13日逝去
13	エドウィン・ジャコブ・ガーン	1932年10月12日	"	米国ワシントン州市長 上院議員	
14	鈴木鎮一	明治31年10月18日	昭和54年11月 1日	才能教育研究会会長	平成10年 1月26日逝去
15	テッド・L・ウイルソン	1939年 5月18日	昭和63年11月 2日	米国ワシントン州市長	
16	バルマー・A・デボリス	1945年 1月17日	"	米国ワシントン州市長	
17	戸谷松司	大正10年 6月30日	"	姫路市長	平成11年 6月26日逝去
18	平田吉郎	大正 9年 2月 1日	"	高山市長	平成29年4月20日逝去
19	和合正治	大正 6年 2月27日	平成 5年 7月16日	松本市長	平成16年 3月 7日逝去
20	ディーディー・コラディニ	1944年 4月11日	"	米国ワシントン州市長	2015年 3月 1日逝去
21	プレム・ラル・シン	1942年 3月23日	"	ネパールの国王カマズン 市長	
22	日下部 尚	昭和 4年 8月26日	平成 6年 7月19日	高山市長	平成 6年 7月19日逝去
23	堀川和洋	昭和17年 7月 8日	平成 8年 7月27日	姫路市長	平成16年 8月 4日逝去
24	上條周一(信山)	明治40年 9月20日	平成 8年 8月22日	書家	平成 9年 2月12日逝去
25	小澤征爾	昭和10年 9月 1日	平成 8年 9月 8日	指揮者	
26	田村一男	明治37年12月 4日	平成 9年 3月 8日	洋画家	平成 9年 7月10日逝去
27	山本捷雄	昭和19年 7月 9日	平成 9年11月 1日	藤沢市長	
28	ロス・C・アンダーソン	1951年 9月 9日	平成14年 2月 8日	米国ワシントン州市長	
29	石見利勝	昭和16年 8月14日	平成18年11月 2日	姫路市長	
30	有賀正	昭和 6年 4月29日	平成20年11月 1日	松本市長	平成29年4月22日逝去
31	草間彌生	昭和 4年 3月22日	"	前衛芸術家	
32	海老根靖典	昭和30年 8月17日	平成21年11月 1日	藤沢市長	
33	十八代目 中村勸三郎	昭和30年 5月30日	平成24年12月 5日	歌舞伎俳優	平成24年12月 5日逝去
34	ラルフ・ベッカー	1952年 5月30日	平成25年 7月22日	米国ワシントン州市長	
35	鈴木恒夫	昭和25年 1月 3日	平成25年11月 1日	藤沢市長	

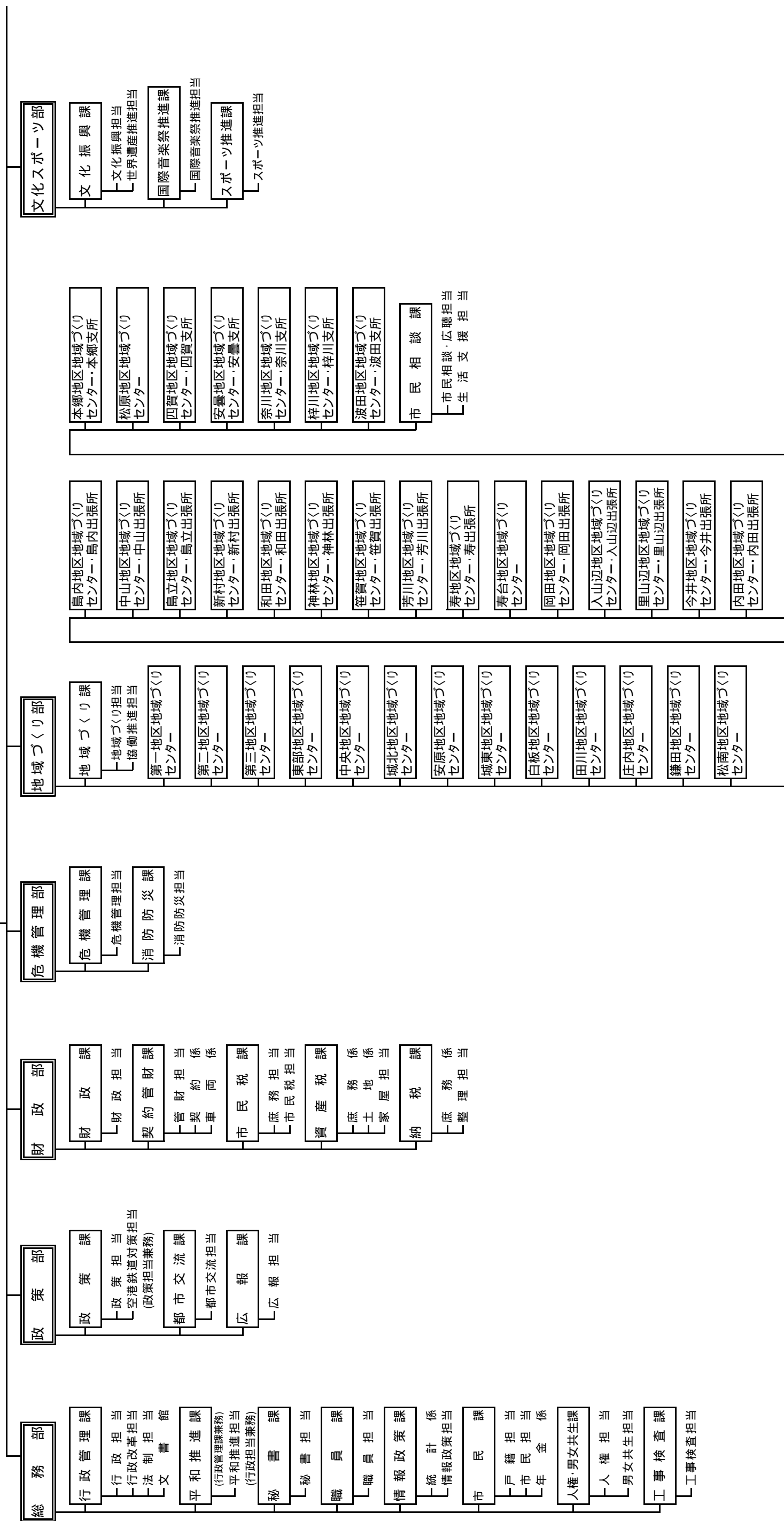
2 行政機構

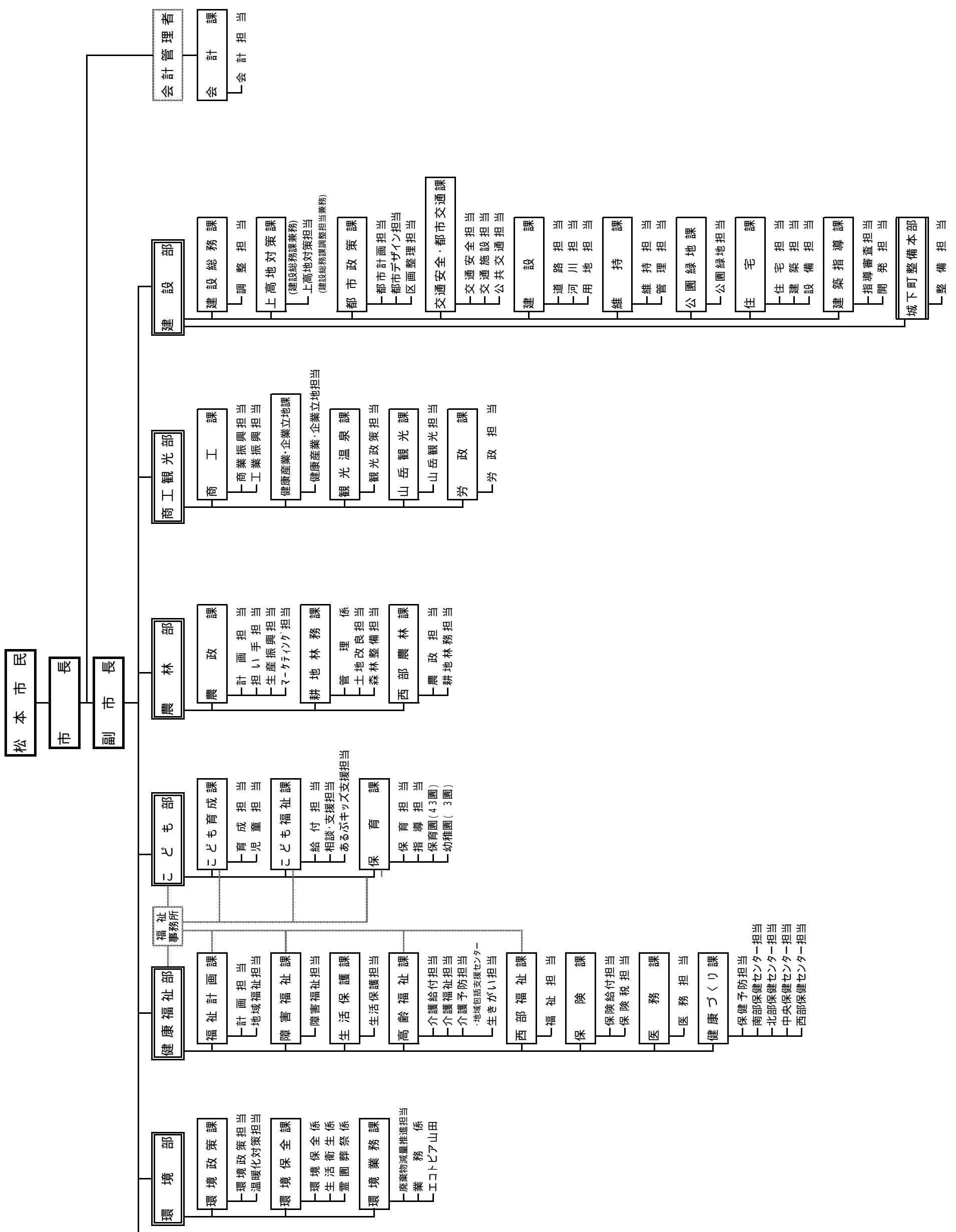
松本市組織表

(平成29年4月1日)

松本市
市長
副市長

注 (1) 表中の は部、 は本部、 は課の位置付けです。
 (2) 常備消防(消防署)関係事務は、松本広域連合が所掌しています。





松本市民

市長

上下水道局

総務課

総務担当

営業課

経理担当

料金担当

給排水設備担当

上下水道課

上下水道計画担当

上下水道建設担当

水質送水担当

漏水防止担当

下水道課

施設計画担当

管路担当

浄化センター担当

水質係

工事検査課

(市長部局の工事検査課併任)

工事検査担当

松本市立病院

診療部

内科

循環器内科

消化器内科

内分科

糖尿病内科

呼吸器内科

人工透析内科

外科

消化器外科

肛門外科

乳腺外科

整形外科

ペインクリニック整形外科

脳神経外科

形成外科

小児科

産婦人科

泌尿器科

麻酔科

リハビリテーション科

耳鼻咽喉科

眼科

皮膚科

放射線科

救急科(総合診療)

腎透析センター

医療技術部

薬剤科

放射線科

検査科

リハビリテーション科

栄養科

臨床工学科

松本市国民健康保険会

看護部

外科

3階病棟

4階東病棟

4階西病棟

5階病棟

中央手術室

腎透析センター

中央材料室

フレックセンター

在宅支援センター

松本市国民健康保険会

事務課

医務係

診療係

内科

小児科

耳鼻咽喉科

放射線科

リハビリテーション科

松本市国民健康保険会

事務課

医務係

診療係

内科

小児科

耳鼻咽喉科

放射線科

リハビリテーション科

教育委員会

教育長

教育部

教育政策課

教育政策担当

学校教育課

学務担当

学校施設担当

学校指導課

学校指導担当

[学校]

・小学校(28校)

・中学校(19校)

・幼稚園(3園)

学校給食課

西部給食センター

東部給食センター

梓川給食センター

波田給食センター

四賀給食センター

生涯学習課

庶務係

社会教育事業担当

青少年ホーム

中央公民館

(生涯学習課兼務)

管理担当

(生涯学習課庶務係兼務)

事業担当

(生涯学習課)

社会教育事業担当兼務

・地区公民館

中央図書館

文化財課

文化財担当

埋蔵文化財担当

史跡整備担当

南・西外堀整備担当

松本城管理事務所

管理担当

城郭整備担当

美術館

企画運営担当

美術担当

博物館

庶務係

事業担当

基幹博物館建設担当

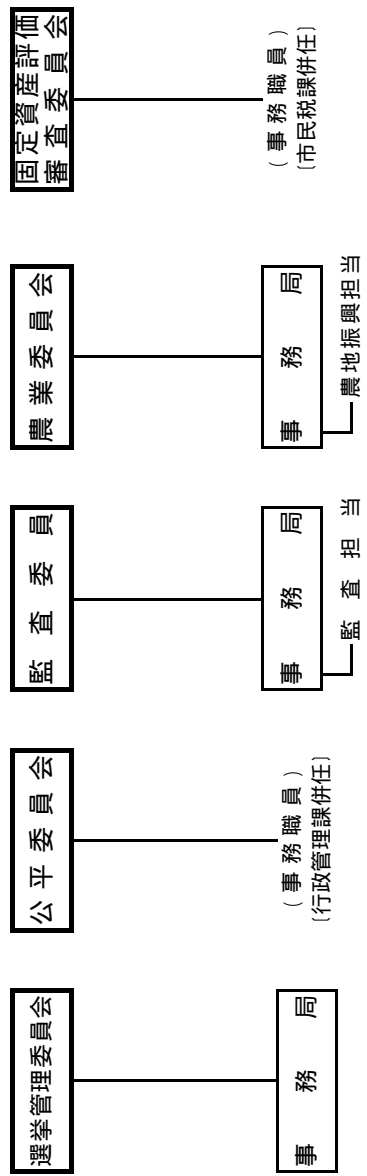
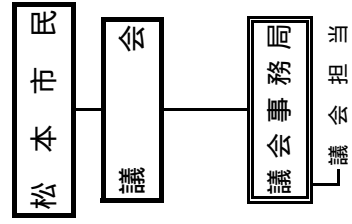
施設課

(市長部局の住宅課併任)

住宅担当

建築担当

設備担当



3 行政改革

本市では、「平成の行政改革」として平成5年度から行政改革に取り組み、不断の見直しを強力に推進してきました。

ア 第1次行政改革（平成5年度～平成7年度）

新たな行政需要や地方分権時代に対応し得る簡素で効率的な執行体制を確立するため、国の指導や他の自治体に先駆け、平成5年12月に「新松本市行政改革大綱」を策定し、組織・要員・事務事業を重点項目に本市独自の行政改革に取り組みました。

イ 第2次行政改革（平成8年度～平成11年度）

外部機関による行政診断の結果と行政改革推進委員会の答申等を踏まえ、平成9年10月「第2次松本市行政改革大綱」を策定するとともに、「行政改革懇談会」「行政改革市民提案制度」「職員提案制度」を推進しました。

ウ 第3次行政改革（平成12年度～平成14年度）

市民に開かれた市政の実現と、21世紀への行政システムの構築を図るため、平成12年10月に「第3次松本市行政改革大綱」を策定しました。第3次大綱では、新たに数値目標を取り入れるとともに、重点項目に職員の資質向上と市民との協働を加えました。

エ 第4次行政改革（平成15年度～平成17年度）

市民との連携による協働の市政、高質・効率・快適な市政、行政システムの充実と成果重視の市政を目指すため、第3次同様に数値目標を掲げ、また、市町村合併の項目も盛り込んだ「第4次松本市行政改革大綱」を平成15年2月に策定しました。

オ 第5次行政改革（平成18年度～平成21年度）

市民に見える新たな行政改革を目指すため、「第5次松本市行政改革大綱」を平成18年3月に策定しました。その中では、「市民と行政との協働のまちづくり」「行財政経営の効率化」「人材育成と定員管理」の3点を重点取組項目とするとともに、国が示す集中改革プランの項目を反映して、定員管理等の数値目標を掲げました。

カ 第6次行政改革（平成22年度～平成26年度）

「健康寿命延伸都市・松本」の創造を実現するため、「多様な担い手との協働によるまちづくりの推進」「時代の変化に応じた持続可能な行財政運営基盤の確立」「選択と集中による行政サービスの再構築」を3本の柱とする「第6次松本市行政改革大綱」を平成22年12月に策定したほか、平成23年3月には、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた「松本市定員適正化計画」を策定しました。

キ 第7次行政改革（平成27年度～平成29年度）

「健康寿命延伸都市・松本」を支える行財政基盤の確立」を基本理念とし、長期的な視点である「超少子高齢型人口減少社会に備えた持続可能な行財政基盤の基礎づくりを目指して」、短期的な視点である「選択」と「集中」によるスピード感を持った行政サービスの提供を目指して」を2つの基本方針とした「第7次松本市行政改革大綱」を策定したほか、同大綱期間における定員管理の基本方針を定めた新たな「松本市定員適正化計画」を策定しました。

取組結果（平成5年度～平成28年度）

ア 組織数の推移

区 分	部	本 部	課	係	合 計
平成 5 年 4 月 1 日	12	8	72	206	298
平成 16 年 4 月 1 日	10	1	67	182	260
平成 17 年 4 月 1 日（4 村合併）	10	6	94	251	361
平成 21 年 4 月 1 日	12	4	77	217	310
平成 22 年 4 月 1 日（波田町合併後）	13	6	88	276	383
平成 25 年 4 月 1 日	14	1	84	257	356
平成 26 年 4 月 1 日	14	2	114	244	374
平成 27 年 4 月 1 日	16	1	116	245	378
平成 28 年 4 月 1 日	16	2	115	250	383
平成 29 年 4 月 1 日	16	1	116	252	385

イ 職員数の推移

区 分	職員数
平成 5 年 4 月 1 日	1,799 人
平成 16 年 4 月 1 日	1,529 人
平成 17 年 4 月 1 日（4 村合併）	1,802 人
平成 21 年 4 月 1 日	1,655 人
平成 22 年 4 月 1 日（波田町合併後）	2,028 人
平成 25 年 4 月 1 日	1,968 人
平成 26 年 4 月 1 日	1,958 人
平成 27 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 28 年 4 月 1 日	1,953 人
平成 29 年 4 月 1 日	1,953 人

ウ 事務事業

区 分	内 容
委 託 化	ごみ収集、電話交換、本庁舎宿直、上水道中央監視、上下水道検針・徴収業務、市税督促（コールセンター）、市民課住民異動情報入力等
O A 化	住民登録、財務会計、公共施設予約、住民票等自動交付、農家基本台帳庁内情報システム等
嘱 託 職 員 の 活 用	一般事務、保育園、給食調理、学校等施設管理、図書館、博物館等
指定管理者制度の活用	葬祭業務、集会施設、社会福祉施設、駐車場、観光施設、市営住宅、公設市場、体育施設など 216 施設に制度を導入
事 務 改 善	超過勤務縮減、公共工事コスト縮減、行政評価制度、市民課窓口改善等

4 平和推進事業

松本市平和祈念式典・平和の集い

「松本市平和都市宣言」（昭和 61 年 9 月 25 日）に基づき、核兵器の廃絶と明るく住みよいあすの郷土づくりに向け、「松本市平和祈念式典・平和の集い」を開催し、市民の平和意識の啓発・高揚を図っています。

ア 開催までの経過

昭和 61 年 9 月 25 日 松本市平和都市宣言

平成 8 年 8 月 12 日 松本市平和祈念碑除幕式

祈念碑の前に、年に一度市民が集まり、平和を祈る式典を開催することとし、以降毎年開催

平成 9 年 4 月 1 日 運営にあたり、広く市民の参加を得るため、「松本市平和祈念式典実行委員会」を設置

平成 9 年 8 月 15 日 第 2 回松本市平和祈念式典開催

以降、毎年 8 月 15 日に平和祈念式典を開催

イ 第 21 回松本市平和祈念式典

(ア) 実行委員会

市内 15 団体で「松本市平和祈念式典実行委員会」を組織

(1) 式典

a 期 日 平成 28 年 8 月 15 日

b 会 場 あがたの森公園 平和祈念碑前

c 内 容 平和祈念碑へ折鶴献呈

黙とう

平和都市宣言朗読

広島平和記念式典参加中学生の感想発表

平和へのメッセージ発表

被爆クスノキ 2 世植樹

平和合唱

d 参加者 約 850 名

e その他 原爆ポスター展

ウ 平和の集い

(ア) 実施主体

松本市平和祈念式典実行委員会

(1) 実施内容

a 期 日 平成 28 年 8 月 15 日（第 21 回松本市平和祈念式典終了後）

b 会 場 あがたの森文化会館講堂

c 内 容 小学生による平和の詩朗読

お話の会朗読

平和コンサート

d 参加者 約 300 名

広島平和記念式典参加

市内の中学生代表が被爆地広島を訪れ、平和記念式典への参加や、被爆者の講話等を通して、平和の尊さや命の大切さ、戦争の悲惨さを自らの五感で実感し、多くの仲間へ伝えていただくことで、次世代を担う子ども達の平和意識の高揚を図っています。

ア 期 日 平成 28 年 8 月 5 日～7 日（2 泊 3 日）

イ 行 先 広島県広島市、愛媛県西予市

ウ 参加者 中学生 44 名（市内の中学校から男女各 1 名）

エ 内 容

(ア) 「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」への参加

(イ) 被爆者の講話

(ウ) 広島平和記念資料館等の見学

(エ) 「ひろしまレポート」の作成

オ その他

日程の後半で、重文旧開智学校の姉妹館である、「重文開明学校」の所在地愛媛県西予市（旧宇和町）を訪れ、宇和中学生との交流事業を開催しています。

松本市小中学生平和ポスター展

次世代を担う小中学生の平和ポスターを通じて、平和の大切さや命の大切さ、戦争の悲惨さを改めて認識し、平和に対する意識の高揚を図るため、昭和 63 年から開催しています。

ア 期 日 平成 28 年 10 月 19 日～10 月 23 日

イ 場 所 松本市美術館 多目的ホール

ウ 応募・展示作品数 332 点

松本市平和推進事業紹介パンフレット作成

本市が実施している平和推進事業及び市内に残る戦争遺跡を紹介することで、平和について関心を持っていただくことを目的に作成・配布しています。

ア 配布先

市内小学 6 年生

イ 部数等

A3 版、3,000 部

平和推進活動補助事業

平和推進活動を行う個人・団体（中高生含む）が企画・運営する平和関連事業で、継続性・発展性が認められる事業に補助金を交付しています。

ア 補助内容

平和に関する講演会、朗読会、コンサート、映画上映会、写真展示会、戦争体験談など

イ 平成 28 年度実績

(ア) 交付件数 13 件

(イ) 補助金額 402,204 円

日本非核宣言自治体協議会総会・研修会

松本市平和都市宣言 30 周年を記念し、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目指して開催しました。

ア 期 日 平成 28 年 5 月 26 日～平成 28 年 5 月 27 日

イ 内 容 総会、長崎市長・松本市長と学生による平和トーク

ウ 参加者 約 350 人

松本ユース平和ネットワーク事業

松本市平和都市宣言 30 周年を契機に、平和の連鎖をひろげるため、若者世代のネットワークづくりを行うため結成しました。

ア 結成日 平成 28 年 4 月 27 日

イ 参加者 13 人（各種活動には多数の市民が参加）

ウ 活動内容 平和学習、各種発表、長崎訪問、中学校出前授業、平和ワークショップ開催
親子平和教室

松本市平和都市宣言 30 周年を記念し、松本市の戦争と平和の歴史や被爆地広島の実情を学び、平和と命の大切さを考えていただくため開催しています。

ア 期 日 平成 28 年 6 月 25 日～8 月 15 日

イ 参加者 22 人（親子 11 組）

ウ 内 容 平和学習、戦争体験談講話、広島訪問
平和都市宣言の日

松本市平和都市宣言 30 周年を迎え、平和の連鎖を広げる取組みとして開催しました。

ア 期 日 平成 28 年 9 月 21 日

イ 参加者 約 85 人

ウ 内 容 市長式辞、議長あいさつ、リーフレット発表、松本市平和都市宣言朗読
戦争体験集第二集発行

松本市平和都市宣言 30 周年の節目に、市民の戦争体験集第二集を刊行しました。

ア 刊行日 平成 29 年 3 月 27 日

イ 内 容 戦争体験談、親子平和教室参加者の平和への想いの掲載

ウ 部 数 500 部

5 行政不服審査制度

概要

行政庁の処分又は申請に対する不作為について、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号。平成 28 年 4 月 1 日施行）に基づいて行政庁に不服を申し立てる制度です。

平成 28 年度発生件数等

区 分	発生件数	終結件数	未終結件数	執行停止申立
福祉関係	2 件	0 件	2 件	0 件
税務関係	3 件	0 件	3 件	3 件
その他	2 件	2 件	0 件	0 件
合 計	7 件	2 件	5 件	3 件

福祉関係には、国民健康保険税関係を含む。

6 情報公開制度

経過と現状

平成4年1月から松本市公文書公開条例及び松本市個人情報保護条例に基づく情報公開制度を実施してきましたが、地方分権の時代を迎え、市の説明責任を果たし、市民参加による開かれた市政を一層進めるために、松本市公文書公開条例を全部改正した松本市情報公開条例を定め、この条例に基づく情報公開制度を平成14年4月から実施しています。

公文書公開制度

公開請求は、誰でもすることができます。公開の対象となる公文書の範囲は、紙媒体に限らず、コンパクトディスク等の電磁的記録媒体も対象とし、法令等の規定により公開できない情報を除き公開します。制度を実施する市の機関は、市長・教育委員会・選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・議会の8機関です。

個人情報保護制度

市が保有する自己の情報に関する開示、削除、訂正等の請求及び市の実施機関における個人情報の取扱いに関する制限を定め、個人情報の適正な保護に努めています。

行政情報の提供等

行政情報コーナーを設置し、基本構想・予算書・議会会議録・議案等市政に関する資料を市民の閲覧に供しています。また、市が設置する審議会等の会議は原則公開とするとともに、重要施策の形成過程においては、市のホームページ等の活用による幅広い市民の意見の聴取や市民への情報提供を積極的に進めます。

請求の状況

年度	公文書公開			個人情報保護			
	請求件数	処理状況	不服申立て 件数	請求件数	処理状況	不服申立て 件数	個人情報取扱 業務登録件数
26	168 (2,320 文書)	全部公開 906 部分公開 1,391 非公開 0 取下げ 2 不存在 21	0	57 (254 文書)	開示 218 部分開示 32 非開示 0 取下げ 0 不存在 4	0	636
27	128 (1,984 文書)	全部公開 825 部分公開 1,140 非公開 0 取下げ 1 不存在 18	0	43 (86 文書)	開示 55 部分開示 25 非開示 0 取下げ 0 不存在 6	0	642
28	113 (3,103 文書)	全部公開 853 部分公開 2,240 非公開 1 取下げ 0 不存在 9	0	43 (73 文書)	開示 57 部分開示 13 非開示 0 取下げ 0 不存在 3	0	641

公文書公開の処理状況は、文書の件数を記載

7 松本市文書館

沿革

『松本市史』編纂事業の中で調査・収集された資料をはじめ、歴史資料として重要な文書、資料その他の記録の収集・整理・保存と閲覧を目的とする施設です。平成10年9月に「松本市文書館条例」が議決され、同年10月に旧芝沢支所を利用して開館しました。

その後、施設の老朽化、狭あい化が進んだことから、新たな文書館の整備を鎌田地区の第2学校給食センター跡地に進め、平成26年9月に供用開始となりました。

収蔵資料

ア 旧町村役場文書	約 79,000 点
イ 複製文書資料（写真・フィルム）	約 81,000 点
ウ 寄贈・寄託された地域文書資料	約 66,000 点
エ 旧公図・土地台帳	約 3,400 点
オ 航空写真	約 4,100 枚
カ 書籍	約 11,000 冊

利用案内

- ア 休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始
- イ 文書の閲覧 収蔵文書資料は、どなたでも無料（旧公図を除く）で閲覧できます。

事業

ア 文書の収集・整理・保存

歴史資料の散逸を防ぐため、所在確認調査と複製による収集を中心として、資料情報を収集します。そして、収集した資料は、検索ができるように整理・保存します。

イ 文書の閲覧・複写

文書館の収蔵文書資料は、どなたでも閲覧できます。また、参考図書は複写サービス及び旧公図は、閲覧・証明事務を行っています。

ウ 文書に関する調査・研究

市域のみでなく、県内外に保存されている歴史文書の資料情報を収集し、より多く提供できるよう調査・研究をしています。

エ 文書に関する専門的な知識の普及・啓発

文書館講座、子ども講座や講演会を開催し、地域の歴史に関する調査研究に役立てるため、資料情報を提供します。

オ 資料集等の編纂・刊行

調査・研究の成果を、『松本市史研究 - 松本市文書館紀要 - 』等として編集・刊行し、『松本市史』等の販売をしています。

8 職員定数と配置数

(平成29年4月1日現在。()内は平成28年4月1日現在)

区 分		条例定数	配 置 数		内女子職員
			総 数	内 単 労	
合 計		2,020 人 (2,020)	2,006 人 (1,986)	176 人 (176)	911 人 (896)
市長の事務 部局の職員	総 務 部		101	0	46
	政 策 部		22	0	4
	財 政 部		123	3	37
	危機管理部		15	0	0
	地域づくり部		84	0	25
	文化スポーツ部		30	1	3
	環 境 部		60	24	11
	健康福祉部		226	0	112
	こ ども部		393	51	349
	農 林 部		59	0	6
	商工観光部		52	1	5
	建 設 部		172	17	16
会 計 課		10	0	6	
小 計		1,340 (1,350)	1,347 (1,334)	97 (97)	620 (610)
議会事務局の職員		11 (11)	11 (11)	0 (0)	4 (4)
教育委員会の職員		235 (225)	227 (224)	64 (64)	58 (52)
選挙管理委員会の事務部局の職員		4 (4)	4 (4)	0 (0)	1 (1)
監査委員の事務部局の職員		5 (5)	5 (5)	0 (0)	2 (2)
農業委員会の事務部局の職員		9 (9)	9 (9)	0 (0)	3 (2)
上下水道局の職員		108 (108)	106 (106)	10 (9)	13 (12)
病院局の職員		308 (308)	297 (293)	5 (6)	210 (213)

派遣職員 20 (19) 人を除く。配置数は、休職者を含む。

9 特別職の職員等の給料・報酬

(平成29年4月1日現在)

職 名		給 料 ・ 報 酬 (単位:円)			
		年 額	月 額	日 額	
				4 時間以上	4 時間未満
市長			1,027,000		
副市長			843,000		
教育長			729,000		
議会の議員	議長		617,000		
	副議長		554,000		
	議員		497,000		
教育委員会の委員	委員		85,500		
選挙管理委員会の委員	委員長		76,800		
	委員		63,900		
公平委員会の委員	委員長			11,600	8,100
	委員			10,700	7,500
監査委員	代表監査委員		110,300		
	議会議員		59,400		
	知識経験者		101,300		
農業委員会の委員	会長		97,400		
	会長代理		64,900		
	部会長		55,200		
	部会長代理		50,700		
	委員		47,800		
固定資産評価審査 委員会委員	委員長			11,600	
	委員			10,700	
選挙長				10,600	
投票所の投票管理者				14,200	
期日前投票所の投票管理者				12,700	
開票管理者				10,600	
投票所の投票立会人	全日勤務			12,300	
	半日勤務			6,100	
期日前投票所の投票立会人	全日勤務			11,100	
	半日勤務			5,500	
開票立会人				8,800	
選挙立会人				8,800	
固定資産評価員				13,700	
環境美化巡視員		7,600			
民生委員推薦会委員				7,000	4,900
社会教育委員				7,000	4,900

職 名	給 料 ・ 報 酬 (単位：円)			
	年 額	月 額	日 額	
			4 時間以上	4 時間未満
スポーツ推進委員	41,700			
防災会議委員			7,000	4,900
国民保護協議会 委員・幹事			7,000	5,000
国民健康保険運営協議会委員			7,000	4,900
開発審査会委員			7,000	4,900
建築審査会委員			7,000	4,900
中高層建築物建築紛争調停委員会委員			7,000	4,900
都市計画審議会委員			7,000	4,900
スポーツ推進審議会委員			7,000	4,900
行政不服審査会委員			7,000	4,900
情報公開・個人情報保護審査会委員			7,000	4,900
個人情報保護制度審議会委員			7,000	4,900
公の施設指定管理者選定審議会委員			7,000	4,900
名誉市民選考委員会委員			7,000	4,900
特別職報酬等審議会委員			7,000	4,900
退職手当審査会委員			7,000	4,900
差別撤廃人権擁護審議会委員			7,000	4,900
男女共同参画推進委員会委員			7,000	4,900
行政チャンネル放送番組審議会委員			7,000	4,900
消費者問題協議会委員			7,000	4,900
防犯推進会議委員			7,000	4,900
住居表示審議会委員			7,000	4,900
環境審議会委員			7,000	4,900
管理不全空き家等審議会委員			7,000	4,900
健康福祉 21 市民会議委員			7,000	4,900
予防接種健康被害調査委員会委員			7,000	4,900
子どもの権利擁護委員			9,800	
子どもにやさしいまちづくり委員会委員			7,000	4,900
子ども・子育て会議委員			7,000	4,900
農業振興地域整備促進等協議会委員	16,700			
公設地方卸売市場運営協議会委員			7,000	4,900
商工業振興審議会委員			7,000	4,900
観光開発審議会委員			7,000	4,900
景観審議会委員			7,000	4,900
交通安全対策委員会委員			7,000	4,900
モーター類似施設建築審議会委員			7,000	4,900
教育文化センター運営委員会委員			7,000	4,900
小・中学校通学区域審議会委員			7,000	4,900
心身障害児就学指導委員会委員			7,000	4,900
いじめ問題対策調査委員会委員			7,000	4,900

職 名	給 料 ・ 報 酬 (単位：円)			
	年 額	月 額	日 額	
			4 時間以上	4 時間未満
学校給食センター運営委員会委員			7,000	4,900
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員			7,000	4,900
文化芸術振興審議会委員			7,000	4,900
文化財審議委員会委員			7,000	4,900
音楽文化ホール運営委員会委員			7,000	4,900
図書館協議会委員			7,000	4,900
公民館運営審議会委員			7,000	4,900
青少年ホーム運営委員会委員			7,000	4,900
博物館協議会委員			7,000	4,900

10 職員給与

平均給料等 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.3 歳	326,550 円	393,829 円
技能労働職	45.5 歳	306,537 円	344,561 円

(注) 「平成 28 年地方公務員給与実態調査」

初任給基準 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

試 験 区 分	初 任 給	給料月額
初 級 (高校卒)	1 級 5 号俸	146,100 円
中 級 (短大卒)	1 級 15 号俸	158,800 円
上 級 (大学卒)	1 級 25 号俸	178,200 円

管理職手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

支 給 範 囲	職務の級	支給額 (月額)
部長	8 級	85,000 円
	7 級	80,300 円
本部長・次長	7 級	75,800 円
課長	7 級	62,400 円
	6 級	58,800 円
地域づくりセンター長	5 級	47,900 円

期末、勤勉手当

(平成29年4月1日現在)

区分	支給割合						職制上の段階、職務の等級による加算	
	期末手当		勤勉手当		支給率計			
	一般職	部長職	一般職	部長職	一般職	部長職		
6月	1.225	1.025	0.85	1.05	2.075	2.075	3級	5%
12月	1.375	1.175	0.85	1.05	2.225	2.225	4、5級	10%
							6、7級	15%
計	2.6	2.2	1.7	2.1	4.3	4.3	8級	20%

ラスパイレス指数

年	20	21	22	23	24	25	26	27	28
指数	98.1	98.2	98.2	98.0	98.2	106.2*	98.9	98.4	98.6

* 臨時特例法に伴う「減額前」の俸給月額を基に算出した場合の値：98.2

11 職員旅費

(平成29年4月1日現在)

区分	日当 (県外1日につき)	宿泊料(1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
		県外	県内	
市長等	3,000円	14,800円	11,800円	3,000円
4級以上の職務にある者	2,600円	13,100円	9,800円	2,600円
3級以下の職務にある者	2,200円	13,100円	9,800円	2,200円

12 職員研修

・平成28年度の職員研修

研修の区分			研修内容
職場研修			職務遂行能力の向上、公務員倫理と服務、接遇、新規採用職員への指導 他
職員研修	階層別研修	部長	構想力向上、人事評価、危機管理、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、ダイアログ
		課長	構想力向上、人事評価、危機管理、人権、コンプライアンス、情報セキュリティ、職場のストレス対策、接遇
		新任課長	(課長研修に加え) マネジメント、プレゼンテーション、環境マネジメント、人事評価、ダイアログ
		課長補佐	人事評価
		新任課長補佐	部下指導力向上、ダイアログ、コンプライアンス、情報セキュリティ、人事評価

研修の区分		研修内容
	係長	人事評価
	新任係長	マネジメント、ファシリテーション、ダイアログ、議会運営、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、人事評価 他
	主査3年目	チームマネジメント
	新任主査	政策課題・政策法務、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス、人事評価
	新任主査補	タイムマネジメント、人事評価
	主任3年目	政策形成の基礎
	新任主任	業務改善とマニュアル作成、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、ダイアログ
	採用5年目職員	ディベート能力開発、部長講話、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ
	採用3年目職員	「聴く力」・「話す力」のスキルアップ、部長講話、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ 他
	採用2年目職員	コミュニケーション、部長講話、ビジネスマナー、メンタルヘルス、コンプライアンス、情報セキュリティ、文化財資源、ダイアログ 他
	新規採用職員	人事評価、コミュニケーション、基礎知識（松本市の概要、地方自治法等）、待遇マナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、メンタルヘルス、職場体験 他
	嘱託・臨時職員	待遇基礎、コンプライアンス、メンタルヘルス
	実務研修	文書・会計事務、OA、職場のストレス対策 他
特別研修	公務員倫理、敬語の基礎、不当要求防止、人権、待遇、交通安全、協働推進、民間企業経営者講話 他	
派遣研修	環境省、経済産業省、消防庁、長野市、信州大学 他	
自主研修	自己啓発研修	通信教育等受講費用の助成
	研究グループ研修	活動経費の助成

13 地域情報化の推進

公共施設案内・予約システムの運用

平成23年度の導入から6年間運用している公共施設案内・予約システムの適切な運用管理により、市民サービスの維持向上を図りました。また、経年に伴うシステムの再構築に向けた取り組みを進めています。

難視聴等への対応

情報格差（地域・高齢者・障害者・情報弱者など）の解消、危機管理等の観点から四賀・奈川・

上高地地域の携帯電話施設及び奈川・上高地地区難視聴対策事業により整備したCATV伝送路等の維持管理を継続することで市民サービスの向上を図ります。

14 電子自治体の推進

業務システム最適化事業

ICT（情報通信技術）関連事業に係る行財政効率の向上のため策定した「業務システム最適化計画」に基づき、業務システムの最適化を進めました。（計画年度 平成20年度～26年度）

また、平成25年度から進めている第2次業務システム最適化事業も継続的に取り組んでいます。

ア 松本市業務システム最適化計画の骨子

最適化範囲	最適化方針	主な取り組み
システムの再構築	社会のICT環境に対応した標準的技術の活用	・大型電子計算機の廃止(オープンシステム化) ・パッケージソフトウェアの導入
体制の整備	ICTガバナンスの強化	・情報通信システムの管理、調達等に関する規程類の整備 ・情報セキュリティ、危機管理の強化
経営資源の再配分	外部資源の活用	・適切な民間委託の推進 ・民間所有資産の活用

イ 最適化主要スケジュール概要

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
ホスト			ホスト更新	編成系ホスト廃止		ホスト廃止			
情報系システム	調達	庁内情報システム再構築	H23.4 庁内情報システム稼働					更新	
	調達	財務システム再構築	H24.4 システム稼働					更新	
業務系システム	改修要件定義	住民系システム改修	H24.6 システム稼働					H26.6 全システム稼働	
	調達要件定義	調達準備	調達	市税系システム再構築	H25.11 システム稼働				

ウ 平成28年度の取組み

(ア) 業務システム最適化計画

平成26年9月のホストコンピュータ廃止に併せて、全てのシステムが再構築されたこと

から、システムの管理及び安定運用に取り組みました。

また、更新時期を迎えるシステムについては、調達ガイドラインに基づいた評価を行い、契約更新を行いました。（庁内情報システム及び財務会計システム）

(イ) 第2次業務システム最適化

a 仮想化技術を利用した情報セキュリティ対策事業

平成26年度に構築した仮想環境を利用して、住民情報を扱う端末について仮想化し、情報漏えい防止のためのセキュリティ対策を実施しました。

b 健康福祉部系システムの再構築

最適化計画の方針に基づき効率的な運用が行えるシステムの導入を目指して、システムの再構築に取り組みました。

(ウ) 全庁利用型汎用GISシステムの更新

リース期間満了に伴う機器の更新及び建設部系の業務別GISの統合を進めました。

新情報化基本計画の策定

「松本市総合計画」基本構想の実現に向けて、ICTを利活用した行政サービスの向上と地域情報化社会の推進に向け、情報化政策を総合的かつ計画的に実施するために、「松本市新情報化基本計画」を策定しました。

社会保障・税番号制度への対応

平成29年7月の番号制度本格稼働に向けて、住民系、市税系及び社会保障系の各業務システムにおいて個人番号の利用・情報連携を図るため、必要な改修とテストを実施しました。

新たな情報セキュリティ対策の実施

マイナンバー制度の本格運用に向け、端末への二要素認証の導入、庁内ネットワークとインターネットの分離、自治体セキュリティクラウドへの移行等、新たな情報セキュリティ対策を実施しました。

庁内会議におけるタブレット端末の導入

庁内会議のICT化とペーパーレス化を目的として、タブレット端末37台を導入し、庁議等の会議で利用を開始しました。

15 戸籍・住民票関係事務処理件数

有料分

区分 年度	戸籍関係	住民票関係	印鑑関係	個人番号制度 関係	合計
26	69,603	119,714	91,527	-	280,844
27	72,175	119,786	90,557	396	282,914
28	67,825	119,073	88,887	1,846	277,631

* 戸籍関係（戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍、附票、身分証明、戸籍証明）

* 住民票関係（住民票、除票、記載事項証明、閲覧、市民カード、住基カード、通知カード）

* 印鑑関係（印鑑登録・再登録、印鑑登録証明書）

* 個人番号制度関係（通知カード再交付、個人番号カード再交付）

・窓口別交付状況（平成28年度）

交付窓口	件数	交付窓口	件数
市民課	124,193	今井出張所	2,984
島内出張所	10,411	内田出張所	1,907
中山出張所	2,173	本郷支所	5,434
島立出張所	7,074	四賀支所	3,636
新村出張所	2,586	安曇支所	1,286
和田出張所	2,536	奈川支所	486
神林出張所	3,995	梓川支所	9,694
笹賀出張所	6,328	波田支所	13,833
芳川出張所	18,033	あがたの森文化会館	1,684
寿出張所	14,666	総合社会福祉センター	9,240
岡田出張所	3,812	駅前会館	2,498
入山辺出張所	921	自働交付機交付機(2カ所)	20,211
里山辺出張所	5,101	コンビニ交付サービス	2,909
合計			277,631件

無料分

区分 年度	戸籍届	住民異動 及び国保	公用交付	住民基本台帳 関係通知	個人番号カード 交付
26	11,506	52,309	30,735	20,491	-
27	11,289	52,072	31,357	20,175	5,371
28	11,126	49,441	30,394	20,146	12,060

16 住居表示整備事業

市民生活向上に資するため、住居の密集が著しい地域を対象に、住居に表示の仕方を従来の「土地の地番」から「建物等に番号」を整然と順序よく付ける住居表示の整備をしています。

- ・全市面積 978.77 km²（実施比率 3.21 %）
- ・市街化区域 40.08 km²（実施比率 78.44 %）

実施の経過

注意：（ ）の数値は合計に含まれません

期 別	実 施 時 期	面 積 (km ²)	世 帯 数	新 町 数	備 考
第 1 次	S 40. 9. 1	1.770	6,592	21	
第 2 次	S 41. 7. 1	1.232	3,130	8	
	S 41. 9. 1	2.388	7,127	16	
第 3 次	S 42. 7. 1	3.850	5,274	24	
第 4 次	S 48. 11. 1	0.457	1,493	9	
第 5 次	S 54. 7. 1	2.237	2,408	11	
第 6 次	S 55. 9. 1	1.650	1,864	11	
第 7 次	S 60. 2. 12	2.208	2,281	11	
松本駅周辺区 画整理事業に 伴う住居表示 変更	S 61. 3. 21	(0.139)	(247)		第 2 次実施区域の深志 1 ~2 丁目、中央 1 丁目、 本庄 1 丁目の一部を再整 備
	H 2. 8. 1	0.482	1,244	4	
第 8 次	H 2. 11. 5	0.104	134	1	
	H 3. 6. 3	0.164	166	1	
	H 3. 11. 5	0.918	2,023	3	
第 9 次	H 4. 2. 12	0.211	310	1	
	H 4. 10. 26	2.301	2,092	7	
第 10 次	H 6. 2. 28	2.083	2,084	9	
第 11 次	H 7. 10. 30	3.845	2,928	11	
第 12 次	H 8. 3. 1	0.310	18	1	
神田地区住居 表示再整備	H 10. 10. 26	(0.150)	(110)	1	第 10 次実施区域の一部 を再整備
第 13 次	H 11. 9. 7	0.300	392	1	
	H 11. 10. 25	0.070	50	(1)	
第 14 次	H 12. 11. 20	0.420	405	2	
竹淵西土地区 画整備事業に 伴う住居表示 変更	H 13. 11. 20	(0.010)	(1)		第 12 次実施区域の一部 を再整備
中央西土地区 画整理事業に 伴う住居表示 変更	H 15. 1. 31	(0.120)	(217)		第 2 次実施区域の中央 1 ~2 丁目の一部を再整備
井川城北土地 区画整理事業 に伴う住居表 示再整備	H 15. 3. 27	(0.019)	(6)		第 7 次実施区域の一部 を再整備

期 別	実 施 時 期	面 積 (km ²)	世 帯 数	新 町 数	備 考
平田土地区画 整理事業に伴 う住居表示再 整備	H16.10.1	(0.081)	(14)		第12次実施区域の一部 を再整備
庄内土地区画 整理事業に伴 う住居表示再 整備	H18.11.30	(0.291)	(173)		第2次実施区域の庄内3 丁目の一部、第10次実 施区域の筑摩1丁目、出 川1丁目の一部を再整備
第15次	H20.10.31	0.575	305	2	
第16次	H21.2.27	0.493	601	2	
第17次	H21.11.2	0.528	633	2	
第18次	H22.11.1	1.110	1,550	4	
第19次	H24.2.1	0.413	662	2	
第20次	H24.11.1	0.867	612	2	
第21次	H25.10.1	0.453	716	2	
芳野地区住居 表示再整備	H26.2.13	(0.050)	(51)	(6)	第5次実施区域の一部を再 整備(都市計画道路芳野双 葉線新設に伴うもの)
出川町・平田 東1丁目住居 表示再整備	H28.2.10	(0.134)	(7)		第11、12次実施区域の一部 を再整備(都市計画道路小 池平田線新設に伴うもの)
合 計		31.439	47.094	169	

17 年金の概要

国民年金加入状況

(単位: 人)

区 分	H 27. 3. 31	H 28. 3. 31	H 29. 3. 31
第1号被保険者数	31,043	29,711	28,189
任意加入保険者数	353	348	352
第3号被保険者数	17,901	17,609	17,037
計	49,297	47,668	45,578

年金保険料免除状況

(単位: 人)

区 分	H 27. 3. 31	H 28. 3. 31	H 29. 3. 31
法 定 免 除	2,297	2,308	2,339
全 額 免 除	3,836	3,446	3,328
一 部 免 除	973	607	597
学 生 特 例 納 付	3,227	3,088	2,985
納 付 猶 予	731	591	802
計	11,064	10,040	10,051

資格適用異動受付件数（年度別）

（単位：件）

区 分	H26	H27	H28
資格取得・喪失件数	6,048	6,027	5,978
付加年金受付件数	233	170	124
転 入	2,097	2,141	1,926
転 居	1,817	1,710	1,651
転 出	2,133	2,381	2,076
氏 名 変 更	719	685	690
手帳番号登録等	855	717	705
計	13,902	13,831	13,150

18 人権啓発推進事業

昭和 44 年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、本市では人権問題の早期解決に向け、人権行政を積極的に推進してきました。33 年間にわたる「特別対策事業」により、生活環境等は大きく改善され、市民の人権に対する意識も浸透してきています。平成 14 年 3 月末をもって特別対策事業は終了しましたが、人権問題の完全解決にはまだ多くの課題が残されており、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成 28 年に公布・施行されました。

また、平成 12 年に公布・施行された「人権教育および人権啓発の推進に関する法律」により、誰もが人権尊重の重要性を認識し、人権尊重の意識が定着し、人権を大切にしたい行動がとられるようになることが求められています。

平成 28 年度実施した市民意識調査（基本的人権に関わる）結果を基に、市民一人ひとりが人権の意義や重要性を正しく理解し、お互いの個性を認め合い、人権尊重の行動がとれる実践力が身につくために必要な施策を見極め、有効、適切かつ効果的な人権施策の推進に取り組めます。

人権施策推進事業

事 業 内 容	平 成 29 年 度 予 算
ア 総合推進対策	5,180千円
イ 人権教育（学校、社会等）	1,722
合 計	6,902

人権啓発主要事業

- ア 人権啓発活動関係
- イ 人権擁護委員推薦関係
- ウ 地区人権啓発推進連絡協議会関係
- エ 企業人権啓発推進連絡協議会関係
- オ 運動団体との協調関係
- カ 人権問題総合相談窓口関係

19 男女共同参画推進事業

本市では昭和 61 年 3 月に「松本市婦人行動計画」、平成 4 年 3 月に「女性プランまつもと」、平成 10 年 3 月に「男女共生プランまつもと」、平成 15 年 3 月には「松本市男女共同参画計画」を策定し施策を総合的かつ効果的に進めてきました。

平成 18 年度に実施した市民意識調査結果を基に、平成 19 年度には、できる限り数値目標を設定した「第 2 次松本市男女共同参画計画」(H20～H24)を策定しました。

平成 23 年度には再度市民意識調査を実施し、平成 24 年度に第 3 次松本市男女共同参画計画(H25～H29)を策定しました。男女が対等のパートナーとして、「一人ひとりの個性と能力が発揮できる健康寿命延伸のまち」をめざして、同計画を実施中です。

平成 28 年度には 3 回目の市民意識調査を実施し、その結果を基に、平成 29 年度に第 4 次松本市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の更なる推進を図ります。

また、平成 28 年 10 月からは仕事と家庭の両立支援事業(地方創生総合戦略)を実施し、仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境整備を支援します。

「松本市男女共同参画推進条例」の概要

ア 公布・施行 平成 15 年 6 月 26 日

- イ 基本理念
- ・男女の基本的人権の尊重
 - ・性別による固定的な役割分担に基づく制度、慣行の見直し
 - ・政策、方針決定の場への男女の対等な参画機会の確保
 - ・男女の家庭生活と他の社会的活動の両立
 - ・男女の健康な生活を営む権利の尊重
 - ・男女共同参画に関する国際社会の動向への配慮

女性団体等支援

男女が共に認めあい、支えあう社会を築くことを目的とした男女共同参画に向けて活動する女性団体等と連携を図ります。

男女共同参画に関わる事業について

男女共同参画社会の形成と女性施策を進めるため、「松本市女性センター“パレア松本”」「トライあい・松本」を拠点として、男女共同参画施策の一層の充実を図っています。

松本市女性センター“パレア松本”

- ア 位置 松本市中央 1 丁目 18 番 1 号 (Mウイング南 3 階)
- イ 規模 486.17 m²
- ウ 施設内容 相談室、ネットワーク室 1・2、ワーキングルーム、交流フロアー、情報資料・図書コーナー、キッズコーナー、授乳室
- エ 利用対象 男女共同参画社会に向けた活動をしている団体
- オ 事業内容
- ・女性の再就職支援、社会参画の促進にかかわる各種講座の開催
 - ・女性を取り巻く諸問題解決のための支援及び相談に関すること。
 - ・男性相談に関すること。
 - ・男女共同参画の学習にかかわる情報の収集及び提供に関すること。
 - ・女性団体等の活動支援

トライあい・松本

ア 位置	松本市中央 4 丁目 7 番 28 号
イ 規模	鉄筋コンクリート造 2 階建 敷地面積 1,595.32 m ² 延床面積 1,053.06 m ²
ウ 施設内容	大会議室、1 号・2 号会議室、研修室、料理実習室、託児室、図書コーナー、相談室、和室、工作室等
エ 利用対象	市内に居住又は勤労する者
オ 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職業生活と家庭生活との調和に必要な相談、指導、講習、実習 ・職業に関する相談、指導、講習、実習 ・家事、育児等の援助に関すること。 ・休養、レクリエーションの場と機会の提供及び助言指導 ・その他、女性労働者等の福祉に関すること。

20 多文化共生施策推進事業

本市では、国籍や文化、価値観の違いを超え安心して暮らせる地域づくりを多文化共生の側面からも推進していくため、平成 23 年 7 月に「松本市多文化共生推進プラン」を策定しました。平成 24 年 7 月 1 日には、多文化共生社会の実現に向けた拠点施設として多文化共生プラザを設置し「松本市多文化共生推進プラン」に基づいた事業を推進してきました。

平成 28 年度に策定しました「第 2 次松本市多文化共生推進プラン」を推進し、多文化共生意識の広がりによる地域社会での対等な関係の構築をめざします。

多文化共生 4 つの基本理念

- ア 「人権」の視点から考える
- イ 地域づくりにつなげる
- ウ 「同じ」を共有し「ちがい」を認めあう
- エ 「多様性」を活力に変える

多文化共生プラザ

ア 位置 松本市中央 1 丁目 18 番 1 号（Mウイング南 3 階）

イ 事業内容

- ・外国人住民の自立及び社会参画の促進のための啓発に関すること。
- ・多文化共生に関する情報の収集及び提供に関すること。
- ・外国人住民を取り巻く諸問題に係る相談に関すること。
- ・外国人住民の生活支援に関すること。
- ・支援団体の活動支援及び人材育成に関すること。
- ・多文化共生を推進するための交流活動に関すること。

経常事務

ア ポルトガル語相談員の配置

月～金の週 5 日、午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分

イ 多言語生活相談及び文書の翻訳等

ウ 多言語ガイドブックの作成（英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語）

21 選挙

選挙人名簿登録者数（定時登録）

数単位：人

年 月 日	登録者数	年 月 日	登録者数	年 月 日	登録者数
平成 26 年 6 月 2 日	194,409	平成 27 年 6 月 2 日	194,280	平成 28 年 6 月 2 日	194,001
平成 26 年 9 月 2 日	194,259	平成 27 年 9 月 2 日	194,058	平成 28 年 9 月 2 日	198,524
平成 26 年 12 月 2 日	194,316	平成 27 年 12 月 2 日	194,262	平成 28 年 12 月 2 日	198,603
平成 27 年 3 月 2 日	194,274	平成 28 年 3 月 2 日	193,956	平成 29 年 3 月 2 日	198,410

選挙結果総括表

ア 市議会議員

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 19 年 4 月 22 日					
松本選挙区	160,505	87,403	54.46	38	34
四賀選挙区	4,870	3,605	74.02	2	1
梓川選挙区	9,152	5,541	60.54	3	2
安曇選挙区	無投票			1	1
奈川選挙区				1	1
平成 22 年 4 月 25 日（増員選挙）					
波田選挙区	12,092	7,406	61.25	6	3
平成 23 年 4 月 24 日	190,182	94,772	49.83	39	31
平成 27 年 4 月 26 日	190,547	90,482	47.49	42	31

イ 市長

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数
平成 20 年 3 月 16 日	179,038	84,912	47.43	2
平成 24 年 3 月 11 日	無投票			
平成 28 年 3 月 13 日	192,211	95,898	49.89	3

ウ 県議会議員（松本市選挙区）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 19 年 4 月 8 日	177,324	94,592	53.34	9	6
平成 23 年 4 月 10 日	190,350	91,000	47.81	7	6
平成 27 年 4 月 12 日	190,679	84,392	44.26	8	6

工 知 事

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数
平成 18 年 8 月 6 日	178,604	114,074	63.87	2
平成 22 年 8 月 8 日	191,519	93,221	48.67	3
平成 26 年 8 月 10 日	192,195	71,347	37.12	3

才 衆議院議員（小選挙区選出）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 21 年 8 月 30 日	180,651	130,888	72.45	6	1
平成 24 年 12 月 16 日	194,210	118,878	61.21	5	1
平成 26 年 12 月 14 日	194,081	102,293	52.71	4	1

力 参議院議員（長野県選出）

数単位：人

選挙期日	当日有権者数	投票者数	投票率 %	立候補者数	当選人数
平成 22 年 7 月 11 日	193,191	116,824	60.47	6	2
平成 25 年 7 月 21 日	194,161	104,740	53.94	6	2
平成 28 年 7 月 10 日	198,461	116,282	58.59	3	1